

令和5年度第5回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和5年8月8日（火）15:30～16:20 評議会室

出席者：井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、林理事、上原理事、
山本監事、元永監事

事務局：澤野事務局次長、山田総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、
川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、
堀江高等専門学校開設準備室長、前田課長補佐、藤居主幹

令和5年度第4回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は原案どおり承認された。

議 題

（審議事項）

1 令和6年度予算編成方針（案）について

高木財務課長から、資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・県では国スポ・障スポや高専設置など大きなプロジェクトを控えているが、そのことで予算配分への影響はないか。
→ 現時点で、県からシーリング等の指示に関する情報はない。
- ・兵庫県立大学と兵庫県立芸術文化観光専門職大学で授業料を無償化するというニュースがあったが、財源等について情報はないか。
→ 報道によれば、県内学生のみを対象とするとのことである。県運営費交付金を財源とされるものと思われる。

2 令和5年度補正予算（案）について

高木財務課長から、資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

3 第4期中期目標案に対する大学の意見について

寺村経営企画課長から、資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・大学で策定する中期計画は今後どのようなプロセスを経て議論されるか。
→ 現在、事務局で原案を作成中である。将来構想委員会において中期目標に対する中期計画の素案を作成し、その段階で一度役員会で見ていただき、12月頃、案ができた段階で役員会で議論をしていただき、最終的に3月に向けて策定していく予定である。

(報告事項)

1 滋賀県立高等専門学校施設整備事業にかかる実施方針、要求水準書（案）について

堀江高等専門学校開設準備室長から、資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・ 本学の教職員の意見は要求水準書にどれだけ反映されているか。
 - 将来構想委員会の準備委員会に設けられた学内の教員および職員から成るワーキンググループにおいて議論され、そこで出された意見が要求水準書の仕様に反映されている。
- ・ 設計監理と建築はどのように相互牽制する仕組みになっているか。
 - 要求水準書の中で、複数の業務を兼ねることはできるが、建設と監理業務は兼ねられないものとされている。
- ・ 選定委員会には、どの様な専門性、知見、経験を持った者が選任されているか。
 - 建築、PFI、高専、教育等に精通した者が選任されている。
- ・ 選定後も、選定委員会が専門性を発揮できる仕組みになっているか。
 - 選定委員会は契約までの役割としており、契約後は、法人と事業者が協議会を持ち、そこでチェックをすることとなる。
- ・ 選定評価基準については、具体的な基準まで公表されるか。
 - 具体的な選定評価基準の案は現在作成中であるが、公表をする予定である。
- ・ 選定委員会委員の中に本法人を評価する委員会の委員を兼ねている者がいるが、独立性の観点から望ましくないのではないか。
 - 持ち帰って 検討する。

2 オープンキャンパス 2023 の結果概要について

郡田教務課長から、資料に基づき報告があった。